

平成 25 年度決算に係る

定期監査調書
決算審査

平成 26 年 8月

生活環境部 くらしの安心局 くらしの安心推進課

目 次

1	前年度指摘事項等に対する措置.....	1
(1)	指摘事項	
(2)	監査意見	
(3)	決算審査意見	
2	前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項に対する処理状況.....	1
3	組織及び業務調べ.....	2
4	職員の定員、現員調べ.....	2
5	役付職員の調べ.....	3
6	主な事業に関する調べ.....	4
7	決算調書（総括表）.....	9
8	事業別実施状況調べ.....	10
9	予備費の充用調べ.....	12
10	繰越関係調べ.....	12
(1)	継続費過去繰越し調べ	
(2)	繰越明許費調べ	
(3)	事故繰越し調べ	
11	収入証紙取扱額調べ.....	12
12	収入事務処理状況調べ.....	13
(1)	分担金及び負担金	
(2)	使用料	
(3)	手数料	
(4)	財産収入	
(5)	寄付金	
(6)	諸収入	
(7)	現金の取扱状況	
13	税外収入未済額調べ.....	16
14	未収金回収促進のための取り組み状況調べ.....	16
15	税外収入不納欠損額調べ.....	16
16	債務負担行為の状況調べ.....	16
17	負担金、補助金、交付金及び委託料支出状況調べ.....	16
(1)	負担金	
(2)	補助金	
(2-2)	補助金（他課から予算の配当替えを受けて執行したもの）	
(3)	交付金	
(4)	委託料	
(4-2)	委託料（他課から予算の配当替えを受けて執行したもの）	
18	工事請負費調べ.....	22
18-2	工事請負費調べ（他課から予算の配当替えを受けて執行したもの）	22
19	財産に関する調べ.....	22
(1)	公有財産	
(2)	金券類の受払状況	
(3)	基金	
(4)	債権	
20	財産の貸付及び使用許可調べ.....	25
(1)	土地及び建物	
(2)	物品（1品の取得価格が100万円以上のもの）	

21	借受不動産明細調べ	25
22	職員住宅及び職員駐車場の管理状況調べ	25
(1)	職員住宅	
(2)	職員駐車場	
23	自動車（二輪を除く）の管理状況調べ	25
24	寄附物件の受納状況調べ	25
25	備品の処分状況調べ	25
26	現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ	26
27	貸付金等状況調べ	26
(1)	総括表	
(2)	償還状況	
○	意見、要望等	26

1 前年度指摘事項等に対する措置等

(1) 指摘事項 該当なし

(2) 監査意見

監 査 意 見	処 理 状 況 等
<p>とっとり食の安全認定制度の普及促進について</p> <p>とっとり食の安全認定制度（クリーンパス）は、県内の食品業者が、自主的衛生管理に取り組むことにより食の安全を確保し、県内で製造される食品に対する信頼性の向上を図ることを目的とし、鳥取県版ハサップとして平成17年度に制度化された。</p> <p>これまでに制度周知や導入促進の取組を実施しているが、認定実績は16施設と、平成30年度の達成目標200施設の8%にとどまっている。このことは、企業にとっての認定メリットが、食品の衛生管理水準を確保していることをPRすることなどを通じて企業の信頼度やイメージの向上が図れることであるものの、一般消費者や流通業者等への制度の周知普及があまり行われていないため、そのメリットを感じにくいものとなっていることなどから、事業者の認定に係る書類作成や継続的な監視等についての負担感が大きいためと考えられる。</p> <p>については、制度の目的に照らして効果や課題を検証し、事業者がより意欲的に取り組めるよう、有効な方策を検討し、取り組まれたい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 食品事業者がとっとり食の安全認定制度（クリーンパス）に取り組む場合の書類作成の負担を軽減するため、「とっとり食の安全認定制度作成ガイドライン（手順書作成の手引き）」及び「手順書作成例」を作成し、平成26年3月にホームページに掲載した。 ○ （一社）鳥取県食品衛生協会が開催する講習会や、食の安全・安心対応ワンストップ相談窓口の鳥取県産業技術センター・食品開発研究所と連携した「食品の衛生管理技術研修会」において、とっとり食の安全認定制度（クリーンパス）の概要やメリットについて説明を行い、認定取得への取り組みを働きかけた。 <ul style="list-style-type: none"> ・食品衛生協会の講習会は、平成26年1月から5月の間に21回開催し、食品事業者等延べ659人が参加 ・産業技術センターのワークショップ研修を5月に開催し、17人が参加（年間6回開催の予定） ○ 平成26年5月12日に「食品等事業者が実施すべき管理運営基準に関する指針（厚生労働省通知）」が改正され、将来的なHACCPによる工程管理の義務化を見据えてHACCPの段階的な導入を図る観点から、従来の基準に加えて新たにHACCPを用いて衛生管理を行う場合の基準「HACCP導入型基準」を各自治体の条例で規定して活用するよう求められており、平成26年度中にとっとり食の安全認定制度（クリーンパス）と「HACCP導入型基準」の取り扱いについて必要な検討を行うこととしている。

(3) 決算審査意見 該当なし

2 前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項（口頭指摘を含む。）に対する処理状況 該当なし

3 組織及び業務調べ

課 名	係(担当)名	課の主な所掌事務
くらしの安心推進課	食の安全担当	<ul style="list-style-type: none"> ・食品衛生に関すること ・ふぐ処理師に関すること ・調理師、製菓衛生師に関すること ・と畜場及びと畜に関すること ・食肉衛生検査所に関すること ・不当景品類及び不当表示に関すること ・食品の品質表示に関すること
	くらしの安全担当	<ul style="list-style-type: none"> ・生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関すること ・理美容所、旅館等生活衛生関係営業者に関すること ・温泉に関すること ・建築物衛生に関すること ・適正な計量の確保に関すること ・動物の愛護及び管理に関すること ・狂犬病予防に関すること ・肥料（分析・鑑定を除く）及び農薬に関すること ・災害時の生活関連物資の調達に関すること
	地域安全担当	<ul style="list-style-type: none"> ・交通安全対策の総合企画及び連絡調整に関すること ・交通事故相談に関すること ・犯罪のないまちづくりの推進に関すること ・犯罪被害者の支援に関すること ・家庭用品の品質表示及び消費生活用製品の安全に関すること

4 職員の定員、現員調べ

種別 区分	事務職員		技術職員		現業職員		合計		備 考
	2641 現在	2541 現在	2641 現在	2541 現在	2641 現在	2541 現在	2641 現在	2541 現在	
定 員	8	8	6	6	0	0	14	14	局長(事務)1を含む
現 員	(0) 8	(0) 8	(1) 7	(0) 7	(0) 0	(0) 1	(0) 15	(0) 16	育児休業1名
過不足(△)	0	0	1	1	0	0	1	2	
臨時職員	0	0	0	0	0	0	0	0	
非常勤職員	3	4	0	0	0	0	3	4	くらしの安心推進課1名 鳥取・米子交通事故相談所各1名

5 役付職員の調べ

(平成26年8月1日現在)

職名	氏名	在職期間	備考
局長	藪田 千登世	年 1 月 4	くらしの安心局局長
課長	(兼) 坂口 貴志		4 鳥取交通事故相談所所長
参事	(兼) 長谷 善幸	1 月 4	消費生活センター参事
課長補佐	和田 昌史		4
課長補佐	池田 亮一	2 月 4	24.4.1~ (継続期間 3年3月)
課長補佐	(兼) 津中 真一		4 鳥取交通事故相談所次長

6 主な事業に関する調べ

事 業 名	概 要																
(交通対策費) 交通安全対策推進事業	ア 目的及び事業の実施状況 (ア) 目 的 交通事故のない安全で安心な地域社会を実現するため、第9次鳥取県交通安全計画を踏まえた交通安全に関する広報啓発活動等を実施することで、交通事故の防止を図ることを目的とする。																
決算額 6,062千円 (財源内訳) 一般財源 6,062千円	(イ) 事業の実施状況 ① 第45回鳥取県交通安全県民大会 開催日時・場所 平成25年11月12日(火) ハワイアロハホール 参加人員 約400人 講演内容 演題：交通安全への願い 講師：大東 めぐみ 氏 ② 高齢者交通安全対策事業 地域における交通安全教育等の指導的役割を担う高齢者を養成するため、参加・体験・実践型の交通安全講習会を東・中・西部の指定自動車学校に委託し実施した。また、運転免許を保有していない高齢者を対象に、自転車の正しい利用方法や歩行者が道路を横断する際の注意点等を学習する講習会を中部地区の指定自動車学校において実施した。 ③ 「高齢者と子どもへの思いやり運転の推進 鳥取キャンペーン」の推進 ドライバーに対し交通弱者である高齢者と子どもへの思いやり運転、横断歩道付近での交通ルールの遵守や交通マナーの向上等の呼びかけを実施した。 ④ トリピー反射ステッカーの配付 児童・生徒等の交通事故を防止するため、トリピーを使用したランドセル用ステッカー・自転車用反射ステッカーを作成・配付した。 ⑤ 嘴託警察犬による普及啓発活動 県が「鳥取県子ども安心課長」、「鳥取県子ども見守り課長」として任命した嘴託警察犬「カリン」、「フーガ」を活用し、幼児・児童を対象とした交通安全教室等を関係機関・団体と連携して開催し、交通安全の普及啓発に取り組んだ。 ⑥ チャイルドシート使用啓発活動 幼稚園・保育所での出前講習、シルバーパートナーズセンターに委託した保護者への啓発活動、県警・JAFAと合同で実施した大型店舗における啓発キャンペーン、県政広報などによる広報等により、チャイルドシート使用啓発に取り組んだ。																
○将来ビジョン 大項目：3 守る 中項目：(2) 暮らしの安全・充実	イ 平成25年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点 チャイルドシート使用率向上を図るために、関係機関・団体と連携を強化した啓発活動やマンガを活用した県政広報を行うとともに、職員が直接幼稚園等に出向き啓発活動を実施した。また、高齢者の事故割合が高く特に歩行中等の死亡事故が多いことから、運転免許を保有していない高齢者を対象とした講習会を新たに実施した。																
ウ 成 果	交通事故による人身事故件数、負傷者数、死者数はいずれも減少した。 【参考】交通事故死者数等について																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>死 者 数</td> <td>30人</td> <td>25人</td> <td>昨年比△5人</td> </tr> <tr> <td>負 傷 者 数</td> <td>1,658人</td> <td>1,619人</td> <td>昨年比△39人</td> </tr> <tr> <td>人 身 事 故 件 数</td> <td>1,389件</td> <td>1,280件</td> <td>昨年比△109件</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	H24	H25	備 考	死 者 数	30人	25人	昨年比△5人	負 傷 者 数	1,658人	1,619人	昨年比△39人	人 身 事 故 件 数	1,389件	1,280件	昨年比△109件
区 分	H24	H25	備 考														
死 者 数	30人	25人	昨年比△5人														
負 傷 者 数	1,658人	1,619人	昨年比△39人														
人 身 事 故 件 数	1,389件	1,280件	昨年比△109件														
	<p>工 課 題</p> <p>○交通死亡事故を減少させるため、死亡事故の約5割を占める高齢者の交通死亡事故を抑止するための取組強化が必要である。</p> <p>○チャイルドシートの使用率が全国最下位であることから、引き続き、乳幼児の保護者を中心に、チャイルドシートの使用を浸透させるための広報啓発活動の推進が必要である。</p>																

6 主な事業に関する調べ

事業名	概要												
(社会福祉総務費) 犯罪のないまちづくり 普及啓発事業 決算額 (財源内訳) 一般財源 ○将来ビジョン 大項目：3 守る 中項目：（2） 暮らしの安全・充実	<p>ア 目的及び事業の実施状況 (ア) 目的 県民の防犯意識を高め、地域の自主防犯活動の活性化や防犯環境整備を推進すること（犯罪のないまちづくり）により、県民が犯罪に脅えることなく安心して暮らすことのできる地域社会の実現を図ることを目的とする。</p> <p>(イ) 事業の実施状況 ① 県民の総合的防犯意識啓発の推進 ロックの日（6月9日）や盗難防止の日（10月7日）に、関係団体と連携しリーフレット等を活用した街頭啓発活動を行うなど、県民の防犯意識の醸成を図った。</p> <p>② 防犯リーダー研修会の開催 地域における防犯活動を主導的に推進していく防犯リーダーを養成することを目的に、有識者による講演等、専門的知識の習得に向けた研修会を開催した。</p> <table border="1"> <tr> <td>開催日</td><td>平成25年9月2日</td><td>平成25年9月3日</td></tr> <tr> <td>会場</td><td>米子ふれあいの里（米子市）</td><td>とりぎん文化会館（鳥取市）</td></tr> <tr> <td>参加者数</td><td>30名</td><td>43名</td></tr> <tr> <td>内容</td><td colspan="2"> 講演：防犯ボランティアが育む地域の安全力 ワークショップ：声や身体をつかって安全力を元気に! 講師：うさぎママのパトロール教室 主宰 武田 信彦 氏 </td></tr> </table> <p>③ 優良防犯施設の認定の促進 防犯性の高い施設の普及を図るために、共同住宅、深夜小売業店舗等を対象として、鳥取県優良防犯施設の認定を推進し、平成25年度は初めて共同住宅5件を認定した。（平成25年度末認定施設92施設）</p> <p>④ 鳥取県犯罪のないまちづくり協議会 協議会を開催し、鳥取県犯罪のないまちづくり推進計画による各種防犯事業の実施状況、次期計画の改定骨子案等の協議を行った。</p> <p>⑤ 地域安全フォーラム（県防犯連合会主催、県及び県警共催） 台風24号の影響により中止（実施予定：H25.10.9、於：とりぎん文化会館）</p> <p>イ 平成25年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点 防犯リーダー研修会の実施に当たり、参加者にとってより実践的な研修会となるよう「地域のちから」に着目した講演や演劇の手法を取り入れたワークショップを実施されている講師を選定した。</p> <p>ウ 成果 刑法犯認知件数の減少（昨年比 △34件） ※平成23年：4,941件、平成24年：4,313件、平成25年：4,279件 【参考】 刑法犯認知件数…警察において発生を認知した刑法犯の事件数</p> <p>エ 課題 刑法犯認知件数の総数は10年連続で減少しているが、侵入窃盗などの日常生活に関わる犯罪、子どもや高齢者、女性等弱者を狙う犯罪が依然として発生している。また、無施錠で盗難被害に遭う割合が高いことなど、県民・警察・行政一体となった犯罪を未然に防ぐ取組のさらなる推進が必要である。</p>	開催日	平成25年9月2日	平成25年9月3日	会場	米子ふれあいの里（米子市）	とりぎん文化会館（鳥取市）	参加者数	30名	43名	内容	講演：防犯ボランティアが育む地域の安全力 ワークショップ：声や身体をつかって安全力を元気に! 講師：うさぎママのパトロール教室 主宰 武田 信彦 氏	
開催日	平成25年9月2日	平成25年9月3日											
会場	米子ふれあいの里（米子市）	とりぎん文化会館（鳥取市）											
参加者数	30名	43名											
内容	講演：防犯ボランティアが育む地域の安全力 ワークショップ：声や身体をつかって安全力を元気に! 講師：うさぎママのパトロール教室 主宰 武田 信彦 氏												

6 主な事業に関する調べ

事業名	概要																						
動物愛護管理推進事業	ア 目的及び事業の実施状況 (ア) 目的 人と動物が共生する社会の実現を目的とする。 (イ) 事業の実施状況 ・動物の適正飼養に係る普及啓発（動物愛護週間事業、適正講習等）を公益社団法人日本愛玩動物協会に委託して実施した。 ・動物の愛護及び管理に関する法律に基づく動物取扱業等に関する許認可等を行った。																						
決算額 (財源内訳) 手数料	25,881千円 1,510千円																						
一般財源	24,283千円																						
その他	88千円																						
	<p>動物取扱業登録状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>25年度新規</th> <th>25年度廃止</th> <th>年度末登録数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第一種</td> <td>22</td> <td>38</td> <td>190</td> </tr> <tr> <td></td> <td>25年度届出</td> <td>25年度廃止</td> <td>年度末登録数</td> </tr> <tr> <td>第二種</td> <td>4</td> <td>0</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table> <p>特定動物飼養・保管許可件数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>25年度新規</th> <th>25年度廃止</th> <th>年度末許可数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3</td> <td>5</td> <td>11</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・飼い主への指導などを行い、適正な飼養管理の普及を図った。 ・野犬等の捕獲、抑留を行った。 <p>動物の収容状況</p> <p>犬保護頭数 263頭（前年度より2頭減） 犬引取り頭数 57頭（前年度より46頭減） 猫保護頭数 85頭（前年度より11頭減） 猫引取り頭数 1,076頭（前年度より19頭減）</p> <p>(ウ) 鳥取県動物愛護管理推進計画</p> <p>平成20年度に策定した鳥取県動物愛護管理推進計画の見直しの年度であったため、平成24年9月の動物愛護管理法改正、平成25年8月の動物愛護管理基本指針の改正及び本県の動物を取り巻く状況の変化を踏まえ、計画の見直しを行った。</p> <p>計画の見直しにあたっては、鳥取県動物愛護推進協議会（委員10人）を3回開催し意見を聞くとともに、パブリックコメントを実施し、広く県民から意見を求めた。</p> <p>イ 平成25年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点 本府と各局の動物愛護担当者で狂犬病予防員及び狂犬病予防技術員業務に関するスキルアップ研修会を行い、動物愛護、狂犬病予防業務に係る技術の向上を図った。</p> <p>ウ 成果 (ア) 動物愛護・適正飼養管理の普及啓発を図ることにより、殺処分される犬猫の頭数を減少させた。 犬処分頭数 115頭（前年度より80頭減） 猫処分頭数 1,113頭（前年度より52頭減）</p> <p>(イ) 平成26年3月に、鳥取県動物愛護管理推進計画を策定 計画年度 平成26年度から平成35年度（10年間）</p> <p>エ 課題 犬の保護頭数、猫の引取り頭数及び犬猫の殺処分頭数は減少傾向にあるが、さらに減少させるよう、策定した計画に基づき、引き続き県民に対して動物愛護の普及啓発を図る必要がある。</p>		25年度新規	25年度廃止	年度末登録数	第一種	22	38	190		25年度届出	25年度廃止	年度末登録数	第二種	4	0	4	25年度新規	25年度廃止	年度末許可数	3	5	11
	25年度新規	25年度廃止	年度末登録数																				
第一種	22	38	190																				
	25年度届出	25年度廃止	年度末登録数																				
第二種	4	0	4																				
25年度新規	25年度廃止	年度末許可数																					
3	5	11																					

6 主な事業に関する調べ

事業名	概要
(食品衛生指導費) 決算額 (財源内訳) 国庫支出金 手数料 その他 一般財源 14,464千円	<p>ア 目的及び事業の実施状況 (ア) 目的 県民の食の安全の確保を目的とする。 (イ) 事業の実施状況 ・生産者、製造・加工業者、流通販売業者、消費者及び学識経験者を委員とする「鳥取県食の安全推進会議」を開催し「平成26年度食品衛生監視指導計画」を策定した。 ・県内の児童に対し、食品に対する興味・関心を深めてもらうことを目的とし、夏休みに行った自由研究のうち食品に関するものを報告してもらう「キッズリポーター」を募集し、特に優秀な応募作品5点の表彰・展示を行った。 ・県民に食品衛生行政に参画してもらうため、「食の安全モニター」制度を実施し、日常的に利用する販売店等の食品表示・衛生管理等のモニタリングを実施した。</p> <p>イ 平成25年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点 ・保育園児及び保護者に対する食中毒予防啓発のため、保育園12施設、園児1,738人に紙芝居を用いた衛生教育を行った。</p> <p>ウ 成果 ・「キッズリポーター」・紙芝居を通じて、多くの幼児・児童に食品衛生に関する意識を持たせることができた。</p> <p>エ 課題 ・依然として食の安全に関する不安が払拭されない状況にあり、引き続き、食の安全に関して相互理解を図るための施策を継続的に実施することが必要である。 ・多くの県民に正しい知識を蓄積していただくことが必要である。</p>
営業施設等監視指導 ○将来ビジョン 大項目：3 守る 中項目：（2） 暮らしの安全・充実	<p>ア 目的及び事業の実施状況 (イ) 事業の実施状況 ・飲食店等の営業施設や集団給食施設に対する監視指導及び流通食品の収去検査を実施し、違反食品の排除に努めた。</p> <p>イ 平成25年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点 特になし</p> <p>ウ 成果 ・8,190件の監視目標に対し、延べ7,441回の立入検査を実施（達成率90.9%）。481件の食品について収去検査等を実施し、5件の違反を確認した。違反については指導を行い、健康被害発生を未然に防止した。</p> <p>エ 課題 重点監視施設の監視を強化するため、引き続き効率的な監視のあり方を検討する必要がある。</p>
食品汚染物質検査 ○将来ビジョン 大項目：3 守る 中項目：（2） 暮らしの安全・充実	<p>ア 目的及び事業の実施状況 (イ) 事業の実施状況 食品の残留汚染物質である農薬、水銀、抗生物質、合成抗菌剤の検査を実施した。</p> <p>イ 平成25年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点 特になし</p> <p>ウ 成果 農畜水産物等（136検体）について、残留農薬等の検査を実施したが、いずれも基準値を下回っていた。</p> <p>エ 課題 検査対象となる食品は多種にわたるため、引き続き効果的な検査対象食品の選定に努める必要がある。</p>

6 主な事業に関する調べ

事業名	概要
食中毒予防 ○将来ビジョン 大項目：3 守る 中項目：（2） 暮らしの安全・ 充実	<p>ア 目的及び事業の実施状況 (イ) 事業の実施状況 食中毒の発生しやすい施設について、重点的な監視指導を実施するとともに、一般消費者向けにパンフレットを作成し、衛生意識の普及啓発を図った。</p> <p>イ 平成25年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点 特になし</p> <p>ウ 成 果 食中毒の発生件数：12件（前年度より1件増） 患 者 数：133人（前年度より32人増）</p> <p>エ 課 題 ノロウイルス及びふぐ毒による食中毒の発生を防止するため、調理事業者のみならず消費者の方へ一層の啓発が必要である。 ※ノロウイルス食中毒は、二枚貝（カキ等）の生食や調理従事者の手指を介しての食中毒であり、食材の十分な加熱調理、手洗いの徹底及び塩素系漂白剤による消毒が重要。 ※ふぐによる食中毒は、自家調理によるものであり、釣ったふぐは持ち帰らない等の普及啓発が必要。</p>
BSE 対策	<p>ア 目的及び事業の実施状況 (イ) 事業の実施状況 食肉衛生検査所においてBSEスクリーニング検査を実施し、全て陰性であった。牛海綿状脳症対策特別措置法施行規則の一部改正により、平成25年7月以降は、全頭検査を廃止し48か月齢以上の牛に対して検査を実施した。 ・全頭検査（4～6月）1,882頭 ・48か月齢以上（7月～H26.3月）874頭</p> <p>イ 平成24年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点 特になし</p> <p>ウ 成 果 特になし</p> <p>エ 課 題 特になし</p>

(単位：円)

区分	科 目	予 算 現 額			決算額 B	決算額の内訳		翌年度 繰越額 C	差増額 A-B-C	備考
		当期予算額	補正予算額	繰越予算額		予備費 支出し及 流用曾減	計			
	交通対策費	12,278,000			12,278,000	11,555,463	11,522,964	32,499		722,537
	社会福祉総務費	5,795,000	2,049,000		7,844,000	6,277,437	6,277,437			1,566,563
	予防費	31,197,000			31,197,000	25,880,363	3,489,386	22,390,977		5,316,637
	食品衛生指導費	55,292,000		900,000	56,192,000	48,530,744	17,052,466	31,478,278		7,661,256
	環境衛生連絡調整費	22,678,000		△900,000	21,778,000	20,649,456	19,412,098	1,237,358		1,128,544
	農作物対策費	500,000			500,000	309,900	209,900	100,000		190,100
	肥料植物防疫費	500,000			500,000	319,426	235,140	84,286		180,574
	計量検定費	6,033,000			6,033,000	4,922,442	4,922,442			1,110,558
	合 計	134,273,000	2,049,000		136,322,000	118,445,231	63,121,833	55,323,398		17,876,769
同上	衛生手数料	45,038,000			45,038,000	37,364,513				7,673,487
	農林水産業手数料	21,000			21,000	84,200				△63,200
	商工手数料	2,475,000		2,475,000	2,475,000	2,982,190				△507,190
	衛生費国庫補助金	10,147,000		10,147,000	8,282,000					1,865,000
	農林水産業費国庫補助金	159,000			159,000	90,000				69,000
	とつとり支え愛基金繰入金	1,021,000			1,021,000	603,731				417,269
	雑 入	324,000			324,000	556,157				△232,157
	小 計	59,185,000			59,185,000	49,962,791				9,222,209
	一般県費充当	75,088,000	2,049,000		77,137,000	68,482,440				8,654,560
	合 計	134,273,000	2,049,000		136,322,000	118,445,231				17,876,769

8 事業別実施状況調べ

(単位：円)

事業名	予算額	支出済額	翌年度 繰越額	差引残額	事業の計画と実績・成果
(交通対策費) (主)交通安全対策推進事業	6,225,000	6,061,342		163,658	
交通事故相談所運営事業	5,638,000	5,122,362		515,638	別紙（P27）
チャイルドシート使用促進事業	415,000	371,759		43,241	別紙（P27）
目 計	12,278,000	11,555,463		722,573	
(社会福祉総務費) (主)犯罪のないまちづくり普及啓発事業	2,046,758	1,258,706		788,052	
犯罪被害者等相談・支援事業費	1,248,242	603,731		644,511	別紙（P27）
安全なまちづくり LED 防犯灯設置促進事業	4,549,000	4,415,000		134,000	別紙（P27）
目 計	7,844,000	6,277,437		1,566,563	
(予防費) (主)動物愛護管理推進事業	31,197,000	25,880,363		5,316,637	
目 計	31,197,000	25,880,363		5,316,637	
(食品衛生指導費) (主)県民による食の安全・安心推進事業	1,468,000	1,053,650		414,350	
(主)食品衛生指導事業	26,366,500	20,328,475		6,038,025	別紙（P28）
(主)食肉衛生検査所管理運営費	15,146,781	14,539,907		606,874	
(主)調理師法等免許事務費	219,640	176,745		42,895	別紙（P29）
くらしの安心推進課管理運営事業	12,991,079	12,431,967		559,112	くらしの安心推進課実施の各事業及びくらしの安心推進課と各地方機関等の連絡・調整に経費を要した。
目 計	56,192,000	48,530,744		7,661,256	

(単位：円)

事業名	予算額	支出済額	翌年度 繰越額	差引残額	事業の計画と実績・成果
(環境衛生連絡調整費) 生活衛生向上推進事業	20,351,000	19,488,721		862,279	別紙（P30）
温泉資源保全利用対策事業費	1,427,000	1,160,735		266,265	別紙（P31）
目 計	21,778,000	20,649,456		1,128,544	
(農作物対策費) わかりやすい食品表示推進事業	500,000	309,900		190,100	別紙（P32）
目 計	500,000	309,900		190,100	
(肥料植物防疫費) 農業資材適正使用推進対策事業	500,000	319,426		180,574	別紙（P32）
目 計	500,000	319,426		180,574	
(計量検定費) 計量検定費	6,033,000	4,922,442		1,110,558	別紙（P32）
目 計	6,033,000	4,922,442		1,110,558	
合 計	136,322,000	118,445,231		17,876,769	

9 予備費の充用調べ 該当なし
 10 繰越関係調べ 該当なし

1.1 収入証紙取扱額調べ

目			件数	単価 (円)	証紙はりつけ額 (円)	備考
衛生手数料	節	細節				
	計(節)					
本庁執行分計(目)						
出納機関執行分計(目)					92,233,610	東部生活環境事務所 中部総合事務所生活環境局 西部総合事務所生活環境局 食肉衛生検査所
目 計					92,233,610	
農林水産業手数料	農業手数料	肥料登録手数料	4	7,100、35,000	84,200	
	計(節)				84,200	
本庁執行分計(目)					84,200	
出納機関執行分計(目)					84,200	
目 計					84,200	
商工手数料	商工手数料	計量器検定手数料	415	90~20,400	1,844,780	
	計(節)		415		1,844,780	
本庁執行分計(目)			415		1,844,780	
出納機関執行分計(目)					1,844,780	
目 計					1,844,780	
合 計					94,162,590	

1.2 収入事務処理状況調べ

(1) 分担金及び負担金 該当なし

(2) 使用料

(単位：円)

収 入 科 目			件 数	調定金額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	根拠法令名等	備 考
目	節	細 銘							
行政財産	行政財産		1	3,000	3,000	0	0	鳥取県行政財産使用料条例第2条	
	計(節)		1	3,000	3,000	0	0		
本府執行分計(目)			1	3,000	3,000	0	0		
出納機関執行分計(目)			2	111,116	111,116	0	0	食肉衛生検査所 中部総合事務所	
目 計			2	114,116	114,116	0	0		
合 計			3	114,116	114,116	0	0		

(3) 手数料

(単位：円)

収入科目		件数	調定金額	収入済額	不納 欠損額	収入 未済額	根拠法令名等	備考
衛生手数料	節				0	0	鳥取県手数料徴収条例	
	計(節)				0	0		
本庁執行分計(目)					0	0		
出納機関執行分計(目)		92,341,270	92,341,270	0	0	0	東部生活環境事務所 中部総合事務所生活環境局 西部総合事務所生活環境局 食肉衛生検査所	
目計		92,341,270	92,341,270	0	0	0		
農林水産業手数料	農業手数料	肥料登録手数料	84,200	84,200	0	0	鳥取県手数料徴収条例	
	計(節)		84,200	84,200	0	0		
本庁執行分計(目)		84,200	84,200	0	0	0		
出納機関執行分計(目)				0	0	0		
目計		84,200	84,200	0	0	0		
商工手数料	商工手数料	計量器検定手数料	2,982,190	2,982,190	0	0	鳥取県手数料徴収条例	
	計(節)		2,982,190	2,982,190	0	0		
本庁執行分計(目)		2,982,190	2,982,190	0	0	0		
出納機関執行分計(目)				0	0	0		
目計		2,982,190	2,982,190	0	0	0	一部現金による収入有	
合計		95,407,660	95,407,660	0	0	0		

(4) 財産収入 該当なし

(5) 寄付金 該当なし

(6) 諸収入

(単位：円)

目	收 入 科 目	件 数	調定金額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	根拠法令名等	備考
雜 入	維入 節 細 節	140	431,155	431,155	0	0	鳥取県手数料徴収条例第5条	
	計量器所在場所検定経費							
	臨職非常勤雇用保険料	1	26,832	26,832	0	0	交通事故相談所 計量担当	19,836 6,996
	処分犬猫壳却費	4	13,387	13,387	0	0		
	過年度衛生事業許可等手数料（H24誤報分）	1	205,200	205,200	0	0		
	計（節）	146	676,574	676,574	0	0		
	本庁執行分計（目）	146	676,574	676,574	0	0		
	出納機関執行分計（目）	117,413	117,413	0	0		動物愛護 食肉衛生検査所	74,536 42,877
	目 計		793,987	793,987	0	0		
	合 計		793,987	793,987	0	0		

(7) 現金の取扱状況
ア 現金取扱状況

収入科目（節）	収入済額	備考
商工手数料	1,076,910	計量器検定手数料
合 計	1,076,910	イ つり銭の状況 該当なし

1 3 税外収入未済額調べ 該当なし
 1 4 未収金回収促進のための取り組み状況調べ 該当なし
 1 5 税外収入不納欠損額調べ 該当なし
 1 6 債務負担行為の状況調べ 該当なし

1 7 負担金、補助金、交付金及び委託料支出状況調べ
(1) 負担金

(単位:円)

予算科目 (目)	予算額	区分	負担金の名称	支 出 先	負担率	支出年月日	支 出 金 額	支出の根拠法令名等 (規約、要領等を含む)	備 考
予防費									
支出額が10万円未満のもの							25,000		
本庁執行分計							25,000		
出納機関執行分計									
目　　計							25,000		
食品衛生指導費									
支出額が10万円未満のもの									
本庁執行分計							47,000		
出納機関執行分計							47,000		
目　　計							47,000		
環境衛生連絡調整費									
支出額が10万円未満のもの							6,300		
本庁執行分計							6,300		
出納機関執行分計									
目　　計							6,300		
計量検定費									
支出額が10万円未満のもの							16,000		
本庁執行分計							16,000		
出納機関執行分計									
目　　計							16,000		
合　　計							94,300		

(2) 補助金

予算科目（交通対策費）

① 国 補 分 該当なし

② 単 県 分

(単位：円)

補助金等の名称 (補助金の創設年度)	交付先	間接	補助放縫経費 補助率及び 補助金額	実施計画承認 又は内示年月日	着手 年月日	額の確定 年月日	支出の状況			備考
				交付申請 年月日	完了 年月日	検査 年月日	概算 精算の別	支 出 年月日	金額	
鳥取県交通対策協議会補助金 (昭和58年度)	鳥取県交通対策協議会		5,472,087	—	—	H26.5.2	概算 精算	H25.4.16 H26.5.12	5,515,000 △42,913	
				H25.4.2	—	—				
			補助率10/10 5,472,087	H25.4.9	H26.4.16	H26.4.25				
本庁執行分計									5,472,087	
出納機関執行分計										
単 県 分 計									5,472,087	

予算科目（社会福祉総務費）

① 国 補 分 該当なし

② 単 県 分

(単位：円)

補助金等の名称 (補助金の創設年度)	交付先	間接	補助放縫経費 補助率及び 補助金額	実施計画承認 又は内示年月日	着手 年月日	額の確定 年月日	支出の状況			備考
				交付申請 年月日	完了 年月日	検査 年月日	概算 精算の別	支 出 年月日	金額	
鳥取県犯罪被害者等緊急避護措置所確保事業補助金 (平成21年度)	公社 とっとり被害者支援センター		0	—	—	H26.4.30	概算 精算	H25.4.16 H26.5.12	393,600 △393,600	
				H25.4.1	—	—				
			補助率10/10 0	H25.4.9	H26.4.1	—				
安全なまちづくりLED防犯灯設置促進事業補助金 (平成25年度)	八頭町外11件	一部	13,321,985	—	H25.10.3 外	H25.10.25 外	精算	H25.11.5 外	4,415,000	
				H25.9.3外	H25.10.7 外	H25.10.23 外				
			補助率1/3 4,415,000	H25.9.19外	H25.10.15 外	H25.10.23 外				
市町村等のLED防犯灯設置への助成										
公社 鳥取県防犯連合会		327,580	—	—	H25.11.7	精算	H25.11.14	327,580		
			H25.9.11	—	—					
		補助率10/10 327,580	H25.9.12	H25.11.1	H25.11.6					

本庁執行分計								4,742,580	
出納機関執行分計									
単県分計								4,742,580	

予算科目（食品衛生指導費）

- ① 国補分 該当なし
- ② 単県分

(単位：円)

補助金等の名称 (補助金の創設年度)	交付先	間接	補助放縫経費	実施計画承認	着手	額の確定	支出の状況			備考
				又は内示年月日	年月日	年月日	概算	精算	支 出	
事業の内容			補助率及び 補助金額	交付申請 年月日	完了 年月日	検査 年月日	概算	精算	支 出 年月日	金 領
鳥取県食品衛生協会補助金 (昭和57年度)	社団法人 鳥取県食品衛生協会		2,020,000	—	—	H26.4.24			H25.8.7	978,000
消費者及び業者教育事業			補助率:10/10.1/2	H25.7.24	—	—				
本庁執行分計			978,000	H25.7.29	H26.4.16	H26.4.23				978,000
出納機関執行分計										
単県分計										978,000

予算科目（環境衛生連絡調整費）

- ① 国補分

(単位：円)

補助金等 の名 称	交付先	間接	補助放縫経費	実施計画承認	着手	額の確定	支出の状況			備考
				又は内示年月日	年月日	年月日	概算	精算	支 出	
事業の内容			補助率及び 補助金額	交付申請 年月日	完了 年月日	検査 年月日	概算	精算	支 出 年月日	金 領
(公財)鳥取県生活衛生営業指導センター補助金	(公財)鳥取県生活衛生営業指導センター		14,848,320		H25.4.1	国未確定				
生活衛生指導事業	一		補助率:定額 14,848,320	H25.7.12	H26.3.31	—	概算	H25.7.18 外	14,848,320	
本庁執行分計										14,848,320
出納機関執行分計										
国補分計										14,848,320

② 単 県 分

(単位：円)

補助金等の名称 (補助金の創設年度)	交付先	間接	補助放営経費	実施計画承認	着手	額の確定	支出の状況			備考
				又は内示年月日	年月日	年月日	概算	支 出	金 額	
事業の内容			補助率及び 補 助 金 額	交付申請 年 月 日	完 了 年 月 日	検 査 年 月 日				
鳥取県生活衛生営業振興事業補助金 (平成12年度)	(公財) 鳥取県生活衛生営業指導センタ		1,719,265	—	H25.4.1 外	H26.3.7 外	概算	H25.4.25外	448,200	
生活衛生振興事業	一 外3件		(補助率:1/2) 859,631	H25.4.9外	H26.2.28 外	—	精算	H26.3.20外	411,431	
鳥取県公衆浴場確保対策費市町村補助金 (平成17年度)	鳥取市 外2件		4,500,000	—	H25.4.1 外	H26.4.28 外	精算	H25.5.9外	2,250,000	
公衆浴場確保対策市町村補助事業			(補助率:1/2, 1/4) 2,250,000	H25.11.8外	H26.3.31 外	—				
本庁執行分計									3,109,631	
出納機関執行分計										
単 県 分 計									3,109,631	

(2-2) 補助金（他課から予算の配当替えを受けて執行したもの） 該当なし

(3) 交付金 該当なし

(4) 委託料

予算科目 (目)	委託料の名称 国補単県の別	委託契約の 相手方	当初契約状況						備考
			予定価格	(契約年月日) 変更契約(最終) 契約期間 契約額	入札等 年月日 (契約保証金 納付等年月 日)				
					支出区分	支出生年月日	金額		
交通対策費									
予定価格が20万円未満のもの									
本庁執行分計									
出納機関執行分計									
目計									
予防費	単県	平成25年度動物愛護公益社団法人日本愛玩動物協会	518,000	(H25.6.13) 518,000 ~ H25.9.26	-	(免除)	H25.10.21	精算	H25.12.6 245,000
予定価格が20万円未満のもの				()		隨	H25.11.12		
本庁執行分計									
出納機関執行分計									
目計									
食品衛生指導費	単県	総合事務所が採取した公益財団法人鳥取県保健事業団 食品の試験及び魚介類の水銀検査に関する事務	7,373,000	(H25.4.22) 3,675円/1検体外 ~ H26.3.20	(免除)	H25.4.15 H26.3.14	精算	H26.3.31	4,778,025
単県	単県	総合事務所が採取した公益財団法人岡山県健 康づくり財團 食品等の試験及びこれに關する業務	1,234,721	(H25.4.22) 5,250円/1検体外 ~ H26.3.20	()	一般	H26.3.18		
単県	単県	各総合事務所が採取し一般財団法人日本食品 分析センター大阪支所 たブルギー物質を含む 食品の検査外部委託	スクリーニング試験 1,077,300 確認検査 57,750/1検体	(H25.7.9) スクリーニング試験 1,077,300 確認検査 57,750/1検体	()	H25.4.22 H25.6.17 (免除)	H26.3.4 H26.3.11	精算	H26.3.25 861,000
単県	単県	食品衛生外部精度管 理調査業務	267,000	(H25.5.7) 266,700	()	H25.5.7 (免除)	H26.1.28		1,077,300
単県	全国大会衛生対策業 務委託	一般財団法人食品安全研究所 一般社団法人鳥取県食 品衛生協会	790,000	(H25.4.1) 790,000	()	H25.4.1 (免除)	H26.3.20 H26.3.14	精算	266,700
単県									他に受託できる者がいなかっため

予算科目 (目)	国補単県の別	委託料の名称	委託契約の相手方	当初契約			支出の状況			備考
				予定価格 (契約年月日)	契約期間	支払年月日	支出区分	支出年月日	金額	
食品衛生指導費	単県	株式会社アクシス	210,000 (H25.5.28) ~ ()	H25.5.28 H26.3.31 (解除)	H26.3.31 ~ H26.4.8 ()	H26.4.25 精算 隨	H26.4.25 精算 隨	210,000	新規	
予定価格が20万円未満のもの										
本庁執行分計										
出納機関執行分計										
合 計										
環境衛生連絡調整費	単県	平成25年度鳥取県中西部地域の温泉成分等検査業務	公益財団法人鳥取県保健事業団	現地調査 水質調査 8,820円/地点	H25.12.20 ~ ()	H25.12.19 (解除) H26.3.14 H26.3.13 精算 隨	H26.3.13 精算 隨	704,865		
予定価格が20万円未満のもの										
本庁執行分計										
出納機関執行分計										
合 計										
										11,563,754

(4-2) 委託料（他課から予算の配当替えを受けて執行したもの） 該当なし

18 工事請負費調査 該当なし

18-2 工事請負費調べ（他課から予算の配当替えを受けて執行したもの） 該当なし

19 財産に関する調べ (1) 公有財産 ア 土地

(平成26年3月31日現在)

行政・普通財産の区分	機関名又は施設名等	所在地	前年度末		本年度異動状況		登記年月日	面積(m ²)	価額(円)	備考
			面積(m ²)	価額(円)	増減別	異動日				
行政財産	食肉衛生検査所	大山町小竹1291-7	1,483.53	4,809,507	増加H		H		1,483.53	4,809,507
	タクシーメーター検査棟	倉吉市広栄町900-17	104.30	1,481,060	増加H		H		104.30	1,481,060
	計量セッター	鳥取市若葉台2,171.11	50,586,000	増加H			H		2,171.11	50,586,000
	大型分銅倉庫及びシーメータ-検査場	米子市夜見町南7丁目7-3001-6	2,492.10	不明	減少H		H		2,492.10	不明
	鳥取保健所	鳥取市松並町3丁目139-4	452.00	不明	増加H		H		452.00	不明
	倉吉保健所	倉吉市見日町1,237.86	40,478,022	増加H			H		1,237.86	40,478,022
	合計		7,980.79	101,088,914	減少H				7,940.90	101,088,914
	合計		7,980.79	101,088,914					7,940.90	101,088,914

イ 建物

(平成26年 3月31日現在)

行政・普通財産の区分	機関名又は施設名等	所 在 地	前 年 度 末		本 年 度 異動状況		本 年 度 末		備考
			面積 (m ²)	価額 (円)	増減別	異動日	面積 (m ²)	価額 (円)	
行政財産	食肉衛生検査所	大山町小竹 1291-7	699.28	不明	増加 H		H	699.28	不明
	外ジーメータ-検査棟	倉吉市広栄町 900-17	32.40	2,510,389	減少 H		H	32.40	2,510,389
計量センター	鳥取市若葉台南 7丁目7		189.00	38,080,350	増加 H		H	189.00	38,080,350
外ジーメータ-検査棟	米子市夜見町 3001-6		36.20	510,000	増加 H		H	36.20	510,000
大型分銅倉庫	米子市夜見町 3001-6		316.00	不明	増加 H		H	316.00	不明
鳥取保健所犬管理所	鳥取市松並町 3丁目139-4		110.89	不明	増加 H		H	110.89	不明
倉吉保健所犬管理所	倉吉市見日町 99		96.00	97,777,900	増加 H		H	97,777,900	
米子保健所犬管理所	米子市東福原1丁目1-45		120.48	不明	増加 H		H	96.00	
日野保健所犬管理所	日野町根雨		9.50	510,000	増加 H		H	120.48	不明
計				1,609.75	139,388,639				1,609.75
合計				1,609.75	139,388,639				1,609.75

ウ 山林 該当なし
 エ 不動産売却等 該当なし

オ 財産の交換
 ハ 動 産（船舶、浮標、浮桟橋、浮ドック、航空機）
 キ 物 権
 ク 無体財産権（特許権、著作権、商標権、実用新案権等）
 ケ 有価証券

該当なし
 該当なし
 該当なし
 該当なし
 該当なし

コ 出資による権利

(平成26年3月31日現在)

区分	前年度末 (数量、金額)	本年度中		本年度末 (数量、金額)	法人名	備考
		増	減			
出捐金	600,000,000円			600,000,000円	公益財団法人 鳥取県食鳥肉衛生協会	平成3年度 10,000,000円 平成4年度 590,000,000円
出資金	2,000,000円			2,000,000円	公益財団法人 鳥取県生活衛生営業指導センター	昭和58年度 2,000,000円
合計	602,000,000円			602,000,000円		

(2) 金券類の受払状況

ア 金券の受払状況

(平成26年3月31日現在)

種 別	前年度末	本 年 度 中		本年度末	備 考
		購 入 額	使 用 額		
郵便切手及び郵便はがき	円 2,470	円 15,890	円 15,880	円 2,480	
収入印紙					
収入証紙					
タクシーチケット					
鉄道バスプリベートカード					
合 計	2,470	15,890	15,880	2,480	

イ タクシーチケットの受払状況 該当なし

(3) 基 金 該当なし

(4) 債 権

(平成26年3月31日現在)

債権の名称	前 年 度 末		本 年 度 中				本 年 度 末		備 考
			増		減				
	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	
行政財産使用料	円 3,000	1	円 12,000	1	円 1,500	0	円 16,500	2	中部総合事務所 生活環境局
	6,000	1	4,500	1	16,500	2			
合 計	9,000	2	12,000	1	4,500	1	16,500	2	

20 財産の貸付け及び使用許可調べ

(1) 土地及び建物

ア 土 地

行政・普通財産の区分	貸付(使用許可)目的	所 在 地	数 量 又は面積	貸付(使用許可)年月日	当初貸付(使用許可)年月日	貸付(使用許可)期間	賃付(使用)料(円)	賃付(使用許可)先	備 考
行政財産	使用許可	米子市夜見町3001-3	電柱2本	H21. 4. 1	不明	H21. 4. 1～H26. 3. 31	月額・年額 3,000	鳥取市湯所町2-258 西日本電信電話株	
	計						3,000		
	合計						3,000		

イ 建 物 該当なし

(2) 物品（1品の取引価格が100万円以上のもの）

該当なし

21 借受不動産明細調べ

該当なし

22 職員住宅及び職員駐車場の管理状況調べ

(1) 職員住宅 該当なし

(2) 職員駐車場 該当なし

23 自動車（二輪を除く）の管理状況調べ

該当なし

24 寄附物件の受納状況調べ

該当なし

25 備品の処分状況調べ

該当なし

26 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ 該当なし

(平成26年3月31日現在)

現金、有価 証券又は 物品名	数 量	金 領	出納員又 は使用者 職氏名	亡失、損傷 年月日、時	同左場所	同左概要	報 告 年月日	会計局の 審査結果
パソコン	1台	円 54,600	主事 前田政人	H26.2.12 12時5分頃	くらしの 安心推進 課	昼食時、机上に置い ていたペットボト ルに手が当たり、パ ソコンのキーボー ドにお茶をこぼし た。	H26.2.13	無

27 貸借等状況調べ 該当なし

○ 意見、要望等

特になし

(別紙) 事業の計画と実績・成果

[交通対策費]

1 交通事故相談所費

交通事故被害者等の救済を行うため、交通事故相談所（鳥取及び米子の2か所）を運営した。

（平成22年度末で倉吉相談所を廃止。予約制で鳥取又は米子から出張相談（計4件）を実施。）

相談所	相談件数	相談方法（内訳）			相談内容	
		面談	電話	文書	賠償問題	更正問題
鳥取	169 [151]	68 [60]	98 [91]	3 [0]	135 [130]	0 [0]
米子	161 [170]	90 [122]	71 [48]	0 [0]	120 [138]	1 [1]
計	330 [321]	158 [182]	169 [139]	3 [0]	255 [268]	1 [1]
						74 [52]

[] 内は前年度の件数

2 チャイルドシート使用促進事業

幼稚園・保育所での保護者、園児等に対する交通安全教室、シルバー人材センターに委託した保護者への啓発活動、県警・J A Fと合同で実施した大型店舗における啓発キャンペーン、県政広報などにを活用した広報等により、チャイルドシート使用啓発に取り組んだ。

[社会福祉総務費]

1 犯罪被害者等相談・支援事業費

犯罪被害者等（被害者及び家族、遺族）の権利利益が守られ、再び平穏な暮らしが営めることを目的として、県民への意識啓発や、犯罪被害からの回復に向けた支援施策を実施した。

(1) 鳥取県被害者支援フォーラムの開催（とっとり被害者支援センター、県警と共に）

開催日・場所 平成25年11月21日（木）とりぎん文化会館小ホール

内 容 ・講演「子どもたちを被害者にも加害者にもしないために」

講師 市原 千代子 氏

・作文コンクール受賞作品紹介

「命の大切さを学ぶ教室全国作文コンクール」受賞作品の朗読

・警察音楽隊コンサート

参 加 者 数 約390人

(2) 性暴力被害者支援について考える研修会

性犯罪被害者等の心情やその置かれた実情に対する一般県民の理解を促進するため、一般県民・保健師等を対象とした研修会を開催した。

開催日・場所 平成25年12月6日（金）鳥取県立図書館 大研修室（2階）

内 容 テーマ：「性暴力被害の理解と支援」

講師：N P O 法人レジリエンス 中島 幸子 氏、西山 さつき氏

参 加 者 数 74人

(3) 犯罪被害者等緊急避難場所確保事業

とっとり被害者支援センターが実施する被害者等の緊急避難場所として一時的に宿泊施設（ホテル等）を確保し、提供するための事業をに対し助成を行った。（平成21年度から事業実施）

・平成25年度利用実績 0件

2 安全なまちづくりＬＥＤ防犯灯設置促進事業

市町村等が行うＬＥＤ防犯灯の新たな設置を促進し、防犯環境の整備による犯罪のないまちづくりの推進を図ることを目的として、ＬＥＤ防犯灯新設に要する経費について市町村に対し補助金を交付した。

○補助率 1／3

○平成25年度実績

市町村	補助金額	設置数	市町村	補助金額	設置数
米子市	547千円	73	湯梨浜町	102千円	15
倉吉市	258千円	35	北栄町	92千円	14
境港市	1,099千円	49	琴浦町	95千円	8
若桜町	11千円	1	南部町	74千円	8
八頭町	287千円	30	伯耆町	1,806千円	149
智頭町	32千円	5	日南町	12千円	2
合 計		12市町		4,415千円	389

[食品衛生指導費]

1 監視指導

許可営業施設並びに許可不要営業施設の監視指導を実施し、施設の改善と衛生管理の向上に努めた。
食品衛生監視員の年間監視目標回数に対する目標達成率は90.9%であった。

【監視指導状況】

監視指導目標回数(A)	監視指導回数(B)	目標達成率(B/A*100)
8,190	7,441	90.9%

2 営業許可

食品衛生法第52条に基づく営業許可（新規及び更新）について、施設の事前調査を行い許可した。
(単位：件)

総合事務所	東 部	中 部	西 部	計
許可件数	1,016	366	1,101	2,483

3 収去検査

食品等による危害防止を目的として、食品・添加物等を収去し、細菌数、異物混入、添加物の使用等について検査を実施し、不良食品の発見に努めた。

【収去検査の結果】

(単位：件)

収去検体数(実数)	481	備 考
違反検体数(実数)	5	規格基準違反等
違反検体数(実数)	0	食品表示違反
衛生規範不適合数(実数)	14	細菌数の超過等

(注)「衛生規範」とは、食品による衛生上の危害の発生を防止するため、微生物の制御を中心に取扱い等の目標を示したもの。
(法違反には該当しない。)

(1) 残留農薬検査

残留基準が定められている県内農産物51検体、輸入農産物等20検体について検査を実施したが、いずれも基準値を下回っていた。

(2) 抗生物質・合成抗菌剤

畜産業で使用される動物用医薬品、飼料添加物等の食品への移行防止を目的として、食肉34検体、鶏卵6検体、はちみつ5検体について検査を実施したが、いずれも検出されなかった。

4 食品汚染物質の検査

(1) 水銀検査

暫定的規制値が定められている魚介類20種20検体について検査を実施したが、いずれも暫定基準値を下回っていた。

(2) カドミウム検査

玄米6検体について検査を実施したが、いずれも基準値を下回っていた。

5 食中毒の予防

食中毒の発生しやすい施設について、重点的な監視指導を実施するとともに、食品等の収去検査を実施するなど、食中毒の発生防止に努めた。

また、食中毒注意報の発令、食中毒予防のしおりの作成等広報活動を積極的に行う一方で、食品関係営業者及び消費者を対象として各種の衛生講習会を開催した。

【食中毒発生状況】

区 分	発生件数	患 者 数	死 者 数	食中毒注意報発令回数
平成23年度	13	71	0	9(15日間)
平成24年度	11	101	0	13(29日間)
平成25年度	12	133	0	9(29日間)

6 社団法人鳥取県食品衛生協会への補助金及び業務委託

食品衛生の普及、向上を図るため、社団法人鳥取県食品衛生協会が実施する事業に要する経費に対し、補助金及び委託金を交付した。

7 食鳥検査

(1) 食鳥検査対象施設

県内3カ所の食鳥検査対象施設については、食鳥検査を公益財団法人鳥取県食鳥肉衛生協会に委任して実施した。

【平成25年度処理羽数状況】

検査対象施設	検査羽数
米久おいしい鶏株式会社	9,121,370羽
名和食鶏有限会社	653,844羽
株式会社大山どり	6,453,747羽
計	16,228,961羽

(2) 認定小規模食鳥処理業者施設

検査対象外の食鳥処理施設である認定小規模食鳥処理業者に対しては、各総合事務所において食鳥の異常確認状況及び処理施設の衛生管理について監視指導を実施し、食鳥肉の安全確保に努めた。

【監視指導状況】

総合事務所	認定小規模食鳥処理業者施設	監視回数
東 部	3 (1)	6
中 部	2 (1)	2
西 部	3 (2)	2
計	8 (4)	10

※施設数のうち()内は休止施設

(3) 公益財団法人鳥取県食鳥肉衛生協会の概要

- ① 事務所 西伯郡大山町小竹1291-7
 ② 目的 食鳥処理の事業等に関する衛生教育、食鳥処理に関する正しい知識及び処理技術の普及、食鳥肉等の消費者に対する啓発並びに食鳥肉の衛生検査等を行い、もって公衆衛生の向上及び増進に寄与する。
 ③ 設立許可年月日 平成24年4月1日（財団法人としては平成4年2月13日）
 ④ 設立登記年月日 平成24年4月1日（財団法人としては平成4年2月21日）
 ⑤ 基本財産 県出捐金 6億円
 ⑥ 役員 理事長 南三郎（鳥取県獣医師会長）
 評議員5人、理事7人

8 ふぐ処理師試験及び免許証交付等

鳥取県ふぐの取扱い等に関する条例に基づくふぐ処理師試験を実施するとともに、合格者には、申請によりふぐ処理師免許証を交付した。

また、営業施設に対して、同条例に基づくふぐ取扱営業を認証し、認証書を交付した。

【平成25年度ふぐ処理師試験実施状況等】

受験者数	合格者数	免許交付件数
19	16	13

9 調理師試験及び免許証交付等

調理師法第3条の2に規定される調理師試験を実施した。

また、試験合格者及び調理師養成施設卒業者に対して、申請により調理師免許証を交付した。

【平成25年度調理師試験実施状況】

【免許交付状況】

受験者数	合格者数	新規交付	書換え交付	再交付
257	158	165	16	18

10 と畜検査

食肉衛生検査所において、と畜検査を実施し、食肉の安全確保に努めた。

判定の困難な症例に対しては、さらに細菌検査、病理検査、理化学検査等の精密検査を併せたと畜検査を実施した。

(1) と畜検査状況

年度	牛	馬	とく	豚	めん羊	山羊	合計
23	7,719	0	4	74,751	8	3	82,485
24	7,892	0	6	72,304	12	5	80,219
25	7,806	0	2	83,677	11	0	91,496

(2) 病畜検査状況（再掲）

年度	牛	馬	とく	豚	めん羊	山羊	合計
23	665	0	3	5	0	0	673
24	669	0	4	6	0	0	679
25	708	0	0	13	0	0	721

(3) 精密検査状況

年度	精密検査頭数	精 密 檢 查 件 数				
		顕微鏡検査	培養検査	病理組織検査	理化学検査	動物試験
23	913	289	4,330	296	93	0
24	944	380	4,352	125	87	0
25	863	514	4,238	331	135	0
						5,218

【環境衛生連絡調整費】

(環境衛生行政費)

1 生活衛生関係営業の許可について

(1) 生活衛生関係営業を行う施設に対して営業許可又は検査確認を行った。

○生活衛生関係営業施設の営業許可(届出)件数

区分	理容所	美容所	出張理容	出張美容	興行場	旅館	公衆浴場	クリーニング所	合計
営業許可 (届出)件数	5	65	4	54	3	30	11	5	177

(注1) 興行場、旅館、公衆浴場は許可、理容所、美容所、クリーニング所は届出。

2 クリーニング師試験について

(1) クリーニング業法に係る資格試験を実施し、合格者に免許証を交付した。

ア 平成25年度クリーニング師試験の実施状況

区分	実施日	受験者数	合格者数	合格率
クリーニング師試験	平成25年10月17日	4人	2人	50%

イ 免許証交付件数(再交付含む)

区分	件数
免許証交付	2
免許証再交付	1

3 生活衛生関係営業の振興等について

(公益財団法人鳥取県生活衛生営業指導センター)

生活衛生関係営業の形態は中小零細企業が多く、公衆衛生を向上・増進させるためには、経営の近代化、合理化等を図ることが重要であり、営業者に各種相談等の事業を実施している(公財)鳥取県生活衛生営業指導センターの指導業務の強化を図った。

① 設立 ○法人設立許可 平成24年3月21日(財団法人としては昭和59年2月15日)

○基本財産 452万円(県200万円、各生活衛生同業組合252万円)

○事務所の所在地 鳥取市松並町2丁目160

② 組織等 ○組織… 理事長(1人) 副理事長(2人)

事務局(3人)(局長・経営指導員1人・事務職員)

○指導体制… 経営指導員(2人) 事務職員(1人)

経営特別相談員(30人)

③ 業務 ○衛生施設の改善向上に関する指導 ○講習会、講演会等の開催

○経営相談(巡回指導、窓口相談、地区相談室) ○情報の収集及び提供

○消費者の苦情処理 ○小企業等設備改善資金融資の指導

○標準営業約款の登録 ○分野調整に係る情報の収集及び調整

○鳥取県生衛業(飲食・旅館業)振興事業

④ 助成 <公益財団法人鳥取県生活衛生営業指導センター補助金>

○補助額 14,848,320円

○補助内容 人件費 11,494,798円 事業費 3,353,522円

4 生活衛生営業発展功労者に対する知事表彰について

多年にわたり、各生活衛生関係業界の指導者として業界の育成指導に当たり、広く公衆衛生思想の普及向上及び増進に寄与し、生活衛生営業の発展について功績が顕著であった者4名に対して知事表彰を行った。

(生活衛生営業振興事業費)

生活衛生関係の営業者は自主的に衛生措置の基準を遵守し、施設の改善向上を図るためにそれぞれの業種毎に生活衛生同業組合を組織しており、鳥取県内では現在11組合が組織されている。県は、このように組織された組合の行う事業、及び前述の(公財)鳥取県生活衛生営業指導センターの行う事業のうち後継者育成事業、組合員資質向上事業等(生活衛生関係営業の振興のための事業)に対し助成を行い、生活衛生関係営業の衛生水準の維持向上及び業界の活性化を図り、もって消費者の利益の保持の達成に努めた。(平成25年度は申請のあった3組合、1センター計4団体に対して助成)

○助成 <鳥取県生活衛生営業振興事業補助金> (3組合+1センター総計)

○補助額 859,631円

(公衆浴場確保対策費市町村補助事業)

自家風呂の普及等に伴う利用者の大幅な減少、施設の老朽化により、経営上の諸条件が悪化する中にあって、原油価格の高騰がさらに打撃を与え、浴場経営は厳しい状況が続いている。県は、地域住民の保健衛生維持に不可欠な一般公衆浴場の適正な運用を確保するため、市町村と協力して次のような補助事業を実施した。

<事業内容>

年間200日以上営業した公衆浴場に対し市町村が補助金を交付した場合に、運営及び利用促進の事業に係る経費については1浴場当たり500千円を限度として、省エネルギー対策を実施するための施設整備に係る経費については1浴場当たり2,000千円を限度として、その1/2を市町村に補助した。

○ 補助額 運用利用促進経費 2,250,000円(250,000円×9施設)

省エネルギー対策施設整備費 0円(500,000円×0施設)

合 計 2,250,000円

(特定建築物環境衛生事業費)

1 特定建築物指導事業

特定建築物の衛生水準を確保するため、一定規模以上のビル所有者等に対して法令により規定された建築物環境衛生管理基準等を遵守させるよう指導・助言を行うとともに、建築物清掃業等の知事登録事業所に対しては、業務を受託している建築物の衛生水準の確保に積極的に努めるよう普及啓発を行った。

(1) 特定建築物届出状況、管理技術者選任状況

特定建築物の総数 (A)	届出状況		管理技術者選任状況			
	届出済数 (B)	届出率 (B)/(A)	選任済 (C)	選任率 (C)/(B)	未選任 (D)	未選任率 (D)/(B)
212	212	100%	212	100%	0	0%

(2) 建築物清掃業等知事登録状況

ア 平成25年度末現在の登録状況

建築物清掃業	建築物空気環境測定業	建築物飲料水水質検査業	建築物飲料水貯水槽清掃業	建築物排水管清掃業	建築物ねずみこん虫等防除業	建築物環境衛生総合管理業	合計
35	10	3	46	5	21	15	135

イ 登録証明書交付件数

建築物清掃業	建築物空気環境測定業	建築物空気調和用ダクト清掃業	建築物飲料水水質検査業	建築物飲料水貯水槽清掃業
3	1	0	0	2
建築物排水管清掃業	建築物ねずみこん虫等防除業	建築物環境衛生総合管理業	合計	
0	0	2	8	

2 ねずみ、昆虫駆除指導等について

近年の都市化現象等に伴い、住民から衛生害虫、特に不快害虫の駆除相談等を受け助言を行った。

また、ねずみ・昆虫駆除について、助言を行う職員の資質向上を図るために、研修会に職員を派遣した。

(温泉保全利用対策事業費)

温泉資源の保護・利用の促進に必要な基礎資料とするため、県中部地域の57源泉において温泉成分の調査を実施するとともに、温泉の掘削・増掘、動力装置、温泉採取及びガス濃度の確認等の監視・指導を行った。

【温泉掘削許可等の件数】

項目	温泉の掘削	ゆう出路の増掘	動力装置	温泉採取	ガス濃度の確認	温泉利用
件 数	3	2	6	0	5	20

[農作物対策費]

わかりやすい食品表示推進事業

1 食品表示に係る立入検査等

公募により、一般消費者48名を食の安全モニターとして委嘱し、消費者の視点で報告を受けた42件の食品表示の調査を実施した。

また、各総合事務所で食品表示に係る相談対応を行い、不適正表示について通報のあった107件について適正化を指導した。

2 景品表示法に係る指導等

事業者等から相談のあった景品表示法に関する68件の相談について指導・助言を行った。

3 米トレーサビリティ法に係る立入検査等

米・米加工品を取り扱う事業者等に対して、米トレーサビリティ法に基づく取引記録の作成・保存及び産地情報の伝達について指導を行った。

[肥料植物防疫費]

農業資材適正使用推進対策事業

1 農薬の危害防止に係る普及啓発

6月から8月の農薬危害防止運動期間中に、農業関係団体、医療機関等にポスター、冊子等を配布して農薬の安全かつ適正な使用及び保管管理の徹底等について普及啓発を行った。

2 農薬販売店の立入検査等

農薬販売店149件の立入調査を行い、管理不備等46件について改善指導を行った。

3 肥料の登録等

普通肥料2件の新規登録及び2件の登録更新を行うとともに、特殊肥料生産届、肥料販売開始届等の受理手続きを行った。

[計量検定費]

計量法による計量器の検定・検査等の実施

1 計量器の検定 1,739個

内訳

タクシーメーター	質量計	燃料油メーター	LPGガスメーター	アネロイド型圧力
952	4	383	8	392

2 計量器定期検査（取引証明用はかり及びおもりの検査）

検査計量器数1,220個（うち不合格数7個）

検査おもり数562個（うち不合格数0個）

3 計量取締

（1）計量器の立入検査

質量計 94個

燃料油メーター 549個

LPGガスメーター 78個

（2）商品量目の立入検査

内容量表記商品807個（うち不正減6個）

4 計量事業登録等（平成26年3月31日現在）

計量器販売事業 113事業所

計量器修理事業 23事業所

計量証明事業 35事業所

計 171事業所